

令和3年3月30日 招集

令和2年度
定期総会議事録

新潟市西蒲区農業委員会

新潟市西蒲区農業委員会 令和2年度定期総会議事録

1 開催日時 令和3年3月30日(火)午後3時30分から

2 開催場所 巻地区公民館 3階 小ホール

3 出席農業委員 (19人)

1番 武田 要一郎	2番 小林 喜一郎	3番 間宮 一
4番 草野 伸一	5番 長谷 川浩成	6番 広川 浩
7番 清水 和子	8番 土田 正志	9番 棚邊 友衛
10番 堀内 多計司	11番 大島 伸吾	12番 阿部 マサ子
13番 笠原 和仁	14番 増井 勝	15番 小野塚 彦榮
16番 田邊 重夫	17番 榎田 志農夫	18番 吉田 浩
19番 田中 一男		

4 欠席農業委員 (なし)

5 出席農地利用最適化推進委員 (23人)

2番 伊藤 勇	3番 大岩 稔	5番 鈴木 隆
6番 青柳 一	7番 大滝 幸子	8番 尾張部 満
10番 高井 榮志英	11番 中野 文和	12番 野澤 和吉
13番 長谷川 智行	14番 本間 真由美	15番 八木 寿久
16番 赤川 勢一	17番 小林 克巳	18番 高橋 仁
19番 田中 重樹	20番 金永 誉志広	21番 小林 守
22番 竹内 隆明	24番 岡村 直樹	25番 高橋 忠雄
26番 高張 強	27番 長谷川 一利	

6 欠席農地利用最適化推進委員（4人）

1 番 池田 義和

4 番 川上 広志

9 番 鏑城 正史

2 3 番 吉田 健一

7 農業委員会事務局出席職員

事務局長 上原 文昭

事務局次長 佐々木 徹

農地係長 宮川 一也

農政振興係長 佐藤 政道

8 議事日程

(1) 開 会

(2) 議 事

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 報 告 事 項 令和2年度西蒲区農業委員会業務報告について

日程第3 議案第12号 令和3年度西蒲区農業委員会業務方針（案）及び事業計画（案）について

日程第4 議案第13号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

(3) その他

(4) 閉 会

9 会議の概要

開会時間：午後2時

事務局長	定刻になりましたので、これより令和2年度定期総会を開催いたします。開会にあたりまして間宮会長から開会のごあいさつをお願いいたします。
会 長	<間宮会長あいさつ>
事務局長	ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。 本日、本日、農業委員は全員出席しております。また、農地利用最適化推進委員のうち、1番池田義一委員、4番川上広志委員、9番鏑城正史委員、23番吉田健一委員以上4名より欠席ですが、会議規則第4条の規定により会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。 会議規則第5条の規定により、間宮会長より議長をお願いします。
議長（会長）	それでは議事日程に従い会議を進めます。

	はじめに、日程第1「議事録署名委員の指名」についてお諮りします。議事録署名委員につきましては、議長である私に一任いただけますでしょうか。
	(異議なし)
議長(会長)	皆さんから異議がございませんので、私の方で指名させていただきます。農業委員12番阿部マサ子委員、推進委員2番伊藤勇委員を指名いたします。引き続き、日程第2、報告事項、令和2年度西蒲区農業委員会業務報告について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局次長	<p>次長の佐々木です。私より、報告事項「令和2年度西蒲区農業委員会業務報告(案)」について、説明いたします。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>最初に、「1 諸会議の開催」についてです。</p> <p>総会は、本日開催の定期総会のほか、例月の定例総会を毎月開催しました。次に部会についてですが、農地部会は2回、農政振興部会は1回の開催となりました。</p> <p>次に会長、各部長、各職務代理で構成する役員会は1回、役員と地区代表委員を構成メンバーとする代表者会議は3回開催しました。</p> <p>調査委員会は毎月1回、合計12回開催しました。</p> <p>次に、「2 研修会等への参加」についてです。</p> <p>多くの委員の皆さまからご参加いただいた主なものを記載しております。内容はご覧のとおりです。</p> <p>次に、「3 農地の許認可等の概要」についてです。</p> <p>統計数字であります、別冊「令和2年 農地移動の概要」のとおりです。</p> <p>次に、「4 担い手への農地の集積・集約化」についてです。</p> <p>委員の皆さんからは地域の相談役として、担い手への農地の集積・集約化を念頭に推進していただいたものと考えております。</p> <p>結果としては表にもございますが、令和2年度末で6,077.6ha、集積率は77.4%となりまして、令和元年度末より1.4%のマイナスとなりました。</p> <p>次に3ページの「5 農地パトロールの実施」についてです。</p> <p>農業委員会の大きな事業であります農地パトロールの実施状況ですが、「(1) 違反転用地のパトロールの実施」については、7月に地区ごとに、違反転用地の状況と解消農地の確認を実施しました。</p> <p>「(2) 遊休農地の荒廃農地調査」については、7月から8月にかけて、遊休農地が確認されている3地区において、関係機関の協力もいただきながら、1筆ごとに確認する荒廃農地調査を実施させていただきました。</p> <p>「(3) 日常的な農地パトロール」は、各委員の皆さまからは年間を通して担当区域内の農地を随時監視していただき、特に毎月第3日曜日は農地パトロールの日として、違反転用地や遊休農地の情報収集をしていただいたところです。</p> <p>次に、「6 違反転用地への対応」についてです。</p> <p>「(1) 是正通知の発送」については、7月の農地パトロールを受け、11月に違反解消に向けて是正通知書を発送しました。</p> <p>「(2) 是正指導による解消」ですが、各地区の委員の皆さまの是正指導の成果もあり、農地への復旧や追認許可による解消など、表にもありますが管内全体では約0.8haの解消が図られました。</p> <p>残念ながら新規に発見したものもありまして、現状では約2.8haの違反転用地を確認しております。</p> <p>次に、「7 遊休農地への対応」についてです。</p>

	<p>3ページから4ページにかけての説明となります。</p> <p>「(1) 耕作放棄地解消プロジェクト事業」については、農政振興部会の皆さまを中心に、昨年度より巻の松野尾地区のモデル圃場において実施し、今年度は引き続いてダイコンの収穫を行いました。</p> <p>「(2) 遊休農地の利用意向調査」については、7月、8月の利用状況調査を受けて、新たな遊休農地の所有者には利用意向調査を行いました。</p> <p>「(3) 耕作放棄地解消推進事業」については、補助金交付要件に該当したものの一名に対して10aあたり50,000円を交付しました。</p> <p>「(4) ホームページにおける遊休農地の公開」については、県担い手育成推進協議会のホームページを活用して、所有者の同意を得られた遊休農地を公開し、新規参入を目指す者などに情報を提供しました。</p> <p>なお、令和2年度末の遊休農地の現状は表のとおりとなっております。</p> <p>再生困難なB分類については変わりはありませんが、今後、解消すべきA分類の農地は約25.9ha、数字的には令和元年度末より約1.16haほどの減少となりました。</p> <p>次に、「8 新規農業参入者への対応」についてです。</p> <p>令和2年度は法人1件、個人4件からの相談がありましたが、審査委員会等の開催には至らず、結果として新規参入はありませんでした。</p> <p>次に、「9 農業に関する情報提供」についてです。</p> <p>「(1) 農業委員会だより」は3回発行しました。</p> <p>編集会議を開催し、委員の皆さまからも参画をいただきました。</p> <p>委員のリレートークについては、今後もご協力をお願いいたします。</p> <p>この農業委員会だよりですが、今年度の農業委員会だより全国コンクールにおいて第2位に相当する優秀賞を、全国農業会議所よりいただきました。</p> <p>「(2) 農地の賃借料情報の提供」については、実勢価格を加重平均した賃借料の額を公表いたしました。</p> <p>「(3) 全国農業新聞の普及推進」ということで、委員の皆さまからも新規購読のための勧誘活動を行っていただき、新規購読者4名を確保することができました。</p> <p>次に、「10 農業者年金の加入推進」についてです。</p> <p>年金加入推進部長を中心に加入推進対策会議、巡回相談会などを開催し、JAとも連携しながら目標を上回る新規加入者6名を確保することができました。</p> <p>次に、「11 女性委員による食育活動等」についてです。</p> <p>今年度は、にしかんなないろ野菜を活用した「調理をしない料理教室」を開催しました。</p> <p>最後に、「12 市内6農業委員会の連携」についてです。</p> <p>令和2年度は市内6農業委員会連絡協議会の開催は1回のみでした。また、例年、市長との懇談会を開催しておりましたが、令和2年度は開催せず、代わりに法律に基づいた意見を新潟市に提出しました。</p> <p>以上が令和2年度の西蒲区農業委員会の業務報告です。</p>
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 ただいまの報告に質疑ありませんか。
	(質疑なし)
議長（会長）	しばらくして発言がありませんので、質疑なしと認め、事務局報告のとおり承認することに異議はありませんか。

	(異議なし)
議長(会長)	皆さんより異議がありませんので、報告のとおり承認することに決定いたします。 引き続き日程第3、議案第12号令和3年度西蒲区農業委員会業務方針(案)及び事業計画(案)について、を議題とします。 最初に、業務方針について、会長職務代理から説明をお願いします。
会長職務代理	I 業務方針を朗読
議長(会長)	次に、事業計画のうち、農地対策について増井農地部会長から説明をお願いします。
農地部会長	II 事業計画 1 農地対策について朗読
議長(会長)	次に、事業計画のうち、農政振興対策について吉田農政振興部会長から説明をお願いします。
農政振興部会長	II 事業計画 2 農政振興対策について朗読
議長(会長)	続きまして、事業計画のうち全般的取組について及び会議の開催について、事務局から説明をお願いします。
事務局次長	II 事業計画 3 全般的取り組み以降を朗読
議長(会長)	以上で、議案第16号「令和2年度西蒲区農業委員会業務方針(案)及び事業計画(案)」について説明が終わりました。 ただいまの説明に質疑はありませんか。
	(質疑なし)
議長(会長)	しばらくして発言がありませんので、質疑なしと認め、原案のとおり決定することに異議はありませんか。
	(異議なし)
議長(会長)	異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 引き続き、日程第4、議案第13号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
事務局次長	議案第13号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について説明いたします。 最初に、「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」についてです。 こちらについては、国の通知に基づいて作成し、総会で決定いただくものですが、決定後は国に報告するとともに、例年では6月頃には市のホームページでも公表し、農業委員会活動の見える化を図るものとしています。

それでは、12ページをご覧ください。

「Ⅰ 農業委員会の状況」については統計数字となっています。

いちばん上の表のいちばん上の項目、耕地面積という欄ですが、ここについては、新潟市全体の数字しか発表されておりませんので、ここだけ市全体の数字となっているということでご了承をお願いいたします。

その他は西蒲区の数字となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

13ページ以降が具体的な目標に対する実績となっております。

最初に、「Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化」についてです。

二つ目の表「2 令和2年度の目標及び実績」をご覧ください。

担い手への集積6,300haを目標といたしましたが、6,078haという実績となりました。

達成率としては96.5%ということになりますが、集積率にしますと77.4%となりました。

各委員の皆さまからは、通年にわたりまして、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による担い手への農地の集積を念頭に、地域の相談役として活動していただいた成果と考えております。

次に14ページ、「Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」についてです。

二つ目の表「2 令和2年度の目標及び実績」をご覧ください。

残念ながら、令和2年度は相談が5件ありましたが、結果的には新規参入には至らず、目標値に達することはできませんでした。

引き続き関係機関と連携した情報把握に努め、新規参入の確保に取り組んでいきたいと考えております。

次に15ページ、「Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価」についてですが、二つ目の表「2 令和2年度の目標及び実績」をご覧ください。令和2年度は2haの解消を目標として掲げましたが、実際に解消された農地は1.4haで、70%の達成状況となりました。

遊休農地がある場合には、農地法の許可ができないなどの制度も活用して、遊休農地の解消をさらに進める必要があると考えております。

続きまして16ページ、「Ⅴ 違反転用への適正な対応」ですが、こちらは特に目標という設定はなく、その実態の把握となっております。

令和2年度の初めに3.3haありました違反転用地が年度末には2.8haということで、0.5haの減となっております。

チラシなどを活用した啓発も実施していますが、委員の皆さんの日常的な監視活動が、いちばん効果があると考えられますので、新たな違反転用をさせないという気持ちで、引き続き担当区域の監視活動をお願いしたいと思っております。

これ以降の内容については、法令に基づく事務の点検となっております。詳細は省略いたしますが、内容は後ほどご確認いただきたいと思っております。

続いて、「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について、説明させていただきます。

活動計画の策定は、「農地利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、前年度の計画と実績を評価したうえで令和3年度の計画を策定しています。

20ページをご覧ください。

「Ⅰ 農業委員会の状況」「1 農家・農地等の概要」については、先ほど12ページでお話しした令和2年度の活動の点検評価と同じ内容です。

	<p>20ページ下の部分、「Ⅱ 担い手の農地への利用集積・集約化」以降が具体的な目標となっています。</p> <p>最初に、「1 現状及び課題」についてですが、令和2年度末現在の現状として、集積率が77.4%となっています。</p> <p>これを、21ページの「2 令和3年度の目標及び活動計画」にあるように、令和3年度の集積目標を6,350ha、概ね80.9%の農地を担い手に集約することを目標とするものです。</p> <p>なお、令和4年度において85%という目標値になっておりますが、ここ数年の状況を考慮した集積目標としております。</p> <p>委員の皆さまからは、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による担い手への農地の集積を念頭に、地域の相談役としてさらに活発な活動をお願いしたいと考えております。</p> <p>次に、「Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」ですが、令和3年度の目標及び活動計画は、令和2年度に引き続き、3経営体、面積としても令和2年度の目標と同じく、5haの参入を目指しております。</p> <p>新規参入に当たっては、遊休農地の活用を進め、遊休農地の解消や発生防止も視野に進めてまいります。</p> <p>次に22ページ、「Ⅳ 遊休農地に関する措置」ですが、「2 令和3年度の目標及び活動計画」としては、令和3年度末の遊休農地の面積を令和2年度末より2ha減少させることとしています。</p> <p>また、当農業委員会独自の活動として、引き続き解消するモデル圃場を継続する予定です。</p> <p>最後に「Ⅴ 違反転用への適正な対応」の「2 令和3年度活動計画」ですが、こちらは特に数値としての目標という設定はなく、その実態の把握と早期の対応が目標となっています。</p> <p>農業委員会だよりなどでの啓発活動も予定していますが、委員の皆さんによる日常的な監視活動がいちばん効果的であると考えていますので、引き続き担当区域の監視活動をお願いしたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 ただいまの説明に質疑はありませんか。
	(質疑なし)
議長（会長）	しばらくして発言がありませんので、質疑なしと認め、原案のとおり決定することに異議はありませんか。
	(異議なし)
議長（会長）	異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 以上で議事として提案した案件について終了しました。 引き続き、その他の件で事務局からお願いいたします。
事務局次長	委員の皆さん、お疲れ様です。私よりその他についてお話しいたします。 最初に、令和3年度4月期の事務局職員の人事異動についてです。 資料1にありますとおり、転出者と記載しておりますが、明日3月31日をもちまして、上原事務局長、農地係山上主査、農政振興係本間主査、農政振興

	<p>係井上主事の4名が退職となります。</p> <p>なお、上原局長及び山上主査は4月1日より再任用ということで、引き続いての事務局勤務となりますので、よろしく願いいたします。そして、新たに農政振興係には西川地区公民館より田沢主査、臨時的任用職員として高野主事をお迎えします。</p> <p>4月以降の事務局職員の事務分掌は資料2のとおりです。また裏面は配置図となっております。</p> <p>次に、新潟県農業会議からのお知らせです。本日配付しました「女性委員のための農業者年金セミナー（動画配信）について」をご覧ください。</p> <p>3月11日に開催されました同セミナーでの動画がYoutubeにて公開されておりますが、女性の委員に限らず、多くの委員の皆さんもご視聴いただき、活用してほしい、との周知の案内がありましたので、お知らせいたします。</p> <p>次に、本委員会委員積立金の収支の精算については別紙のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>委員の皆さんから何かありますか。</p>
	<p>（な し）</p>
議長（会長）	<p>しばらくして発言がありませんので、以上をもちまして、令和2年定期総会を終了いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>

閉会時間：午後4時15分

議事録に相違ないことを認める。

議 長 間 宮 一

署名委員 阿 部 マサ子

署名委員 伊 藤 勇